

株式会社 Standard パートナーシップ構築宣言書

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援等）地域・密着型の弊社と職人企業との連携を強化し、技能の継承や後継者問題の解決に向けた事業承継支援を積極的に行います。また、施工品質・現場力の向上に向けて、異業種との協業・オープンイノベーションにも取り組み、地域の住宅産業を未来につなぐ土台を築きます。
- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用や導入支援等）協力業者の IT リテラシー向上を支援しながら、クラウド型工程管理・電子受発注・図面共有ツール等を活用した効率化を進めています。また、業者間での施工履歴・品質データ等の相互活用に向けたシステム連携を視野に、デジタル活用による生産性向上と情報の透明化を推進しています。
- c. 専門人材マッチング 住宅業界における「人手不足」の根本解決に向け、設計・施工・マーケティングなど多分野の専門人材とのマッチングを支援しています。特に、若手職人・現場監督の育成と定着を重要課題と捉え、地域教育機関や外国人就労者（特定技能員の斡旋や教育）との連携、社内研修の共同化などによって“人を育てる土壌”を地域に広げていきます。
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）木造住宅の特性を活かし、国産材の活用や断熱・通風に優れた設計技術によって、カーボンニュートラルな暮らしを提案しています。また、施工段階でも建材ロスの削減や資源の再利用を

取り組んでおり、将来的に現場発電・EV車活用等による“現場の脱炭素化”にも取り組み、環境配慮型の家づくりをパートナー企業とともに深化させていきます。

- e. 健康経営に関する取組(健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等) 家をつくる私たち自身が健康であることが、お客様の安心につながると考え、職人・社員・パートナー企業の働きやすさと心身の健康を重視しています。現場作業員に向けた腰痛・熱中症予防の支援策や定期健康相談などを実施。さらに、「70歳まで元気に働く現場づくり」をビジョンに掲げ、すべての関係者がいきいきと働ける環境を整えていきます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

当社は、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(公正取引委員会)に則り、不合理な原価低減要請を行いません。協力業者の皆様とは年に2回以上の定期協議の場を設け、適正な利益を確保し、職人や社員の労働条件改善につながる対価設定を共に検討しています。原材料費やエネルギーコストの高騰時には、実際のコスト上昇を誠実に受け止め、全額転嫁を目指した価格交渉を行います。契約にあたっては、内容を明示した書面を交付し、透明性と納得感ある取引関係を構築しています。私たちは、「価格交渉とは信頼の対話である」と考え、ともに未来を創る姿勢で臨んでいます。

② 型管理などのコスト負担

当社では、金型・治具等を活用した取引は行っておりません(該当なし)。将来的に該当する取引が生じた場合には、「型取引の適正化推進協議会報告書」等に準拠し、不要な型の廃棄促進や不合理な無償保管要請の禁止など、適正な取引を徹底します。

③ 手形などの支払条件

協力業者が安心して現場に専念できるよう、下請代金は可能な限り現金で支払う方針としています。やむを得ず手形や電子記録債権を用いる場合も、割引料等の負担は一切求めず、支払サイトは60日以内を厳守します。「現場を支える人の不安を生まないこと」これがStandardの責任であり信念です。

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」(中小企業庁)および関連契約書ひな形に則り、協力先の技術やノウハウを正当に尊重する取引を行っています。当社は、一方的な秘密保持契約の締結や、立場を利用したノウハウの不当な開示・無償譲渡等は一切行いません。知恵や技術を「奪う」のではなく、「ともに育て、価値を共創する」姿勢で、対等な関係性を重視しています。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

働き方改革の推進に際し、協力業者に過度な負担が生じることのないよう最大限配慮します。短納期発注や急な仕様変更は原則として行わず、事前調整と余裕ある工程管理を徹底します。また、災害や社会的影響が発生した際には、一方的な負担や責任の押し付けを避け、パートナーとともに乗り越える姿勢を大切にします。事業再開時には、これまで築いた取引関係を尊重し、関係継続と復旧支援に真摯に取り組みます。

【3. その他(任意記載)】

株式会社 Standard では、パートナー企業や職人の皆様との双方向の信頼関係と持続可能な共創体制の構築を目指し、以下の取り組みを実施しています。

- a. 取引先満足度ヒアリングの実施 年に1回、協力業者やサプライヤーを対象とした「パートナー満足度ヒアリング」を実施し、現場での課題・声を経営層が直接受け取る機会を設けています。頂いた意見は経営会議にて共有・分析し、改善提案や現場改革につなげる“即実行・即反映”型の仕組みを構築しています。
- b. 成果の 50/50 シェア方針 業務効率化や現場改善によるコストダウンや利益向上が発生した際には、その成果を協力業者と 50/50(フィフティ・フィフティ)の精神で共有する方針を掲げています。「ともに汗をかいた分、成果も分け合う」という考え方のもと、“協働が報われる仕組み”を制度として整備しています。
- c. ホワイト物流の推進 当社は「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、「ホワイト物流に関する自主行動宣言」を策定・公表予定です(※運動ホームページにも掲載予定)。建材・資材の運搬において、荷待ち時間の削減、積載効率の改善、ドライバーへの配慮を実施し、物流業者との健全で持続可能な関係構築を進めています。

- d. 手形取引の廃止に向けた取り組み 当社は、約束手形の利用廃止に向け、現金払いまたは電子記録債権への全面的な移行を進めています。特に中小協力業者にとって資金繰りの負担が軽減されるよう、「支払は信頼のかたち」と考え、常に見直しと改善を重ねています。

このような取組みを通じて、私たち Standard は“発注者”ではなく“共創者”として、関わるすべてのパートナーと信頼を重ね、未来をともに築く企業であり続けます。

2025年4月30日

株式会社 Standard 代表取締役 有田 晃一

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。